

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2021年11月1日～2026年10月31日の5年間

2、内容

目標 1

年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日を目標とする

－対策－

安全衛生委員会での推進とフィードバック（2021.11～）

取得状況を確認（以後随時）

目標 2

全従業員の所定外労働時間を月平均40時間以内に収める

－対策－

安全衛生委員会での労働記録の分析と目標通達指導（2021.11～）

以上